

水道

みしまし すいどう し しせつ あんぜん りょうこう みず かくかてい はいすい あんしん しょう
三島市の水道は、市の施設から安全で良好な水を各家庭に配水していますので安心してご使用いただけます。

じゅうきょ き す はじ まえ またひっこ まえ すいどうぶすいどうかえいぎょうがかり とどけで
住居が決まって住み始める前、又引越する前には水道部水道課営業係に届出てください。

1 使い始める時

す しつない にゅうきょ かた すいどう しょうあんない きいろ ようし にほんご しょうかいし てつづき
お住まいになる室内には「入居の方へ(水道ご使用案内)」という黄色の用紙に日本語で使用開始の手続きが

か とき すいどうかえいぎょうがかりまた にほんご ひと そうだん
書かれています。わからない時は、水道課営業係又は日本語のわかる人に相談してください。

2 水道料金の支払いは2ヶ月ごとです。

(1) 自動口座振替による支払い

ぎんこう ゆうびんきょく じぶん よきんこうざ じどうてき すいどうりょうきん しはら ほうほう てつづ よきんこうざ
銀行、郵便局のご自分の預金口座から自動的に水道料金を支払う方法です。手続きは、預金口座

きんゆうきかん すいどうか おこな きんゆうきかん とどけでいんかん しょうすいりょう し
のある金融機関の窓口か水道課で行います。金融機関への届出印鑑と「使用水量のお知らせ」や

りょうしゅうしょ すいせんばんごう すいどう きやくさまばんごう も
「領収書」など水栓番号(水道のお客様番号)がわかるものをお持ちください。

(2) 納付書による支払い

すいどうか のうにゆうつうちしょ おく してい きじつ ちか きんゆうきかん しはら
水道課から「納入通知書」が送られてきますので、指定の期日までに近くの金融機関で支払ってくださ

い。コンビニエンスストアでも支払うことができます。

3 長期間の不在、引越し又は使用する人が変わる時は、水道課へ届けてください。

4 蛇口の故障や水漏れなどの水道に関してお困りの時は、水道課工務係又は三島市指定上下水道

こうじてんくみあい そうだん
工事店組合にご相談ください。

◎問い合わせ先 三島市役所中央町別館1階

みしましやくしよすいどうかえいぎょうがかり でんわ
三島市役所水道課営業係 電話 983-2657

みしましやくしよすいどうかこうむがかり でんわ
三島市役所水道課工務係 電話 983-2660

にほんご でき ひと かい
* 日本語の出来る人を介して下さい。

みしまししていじょうげすいどうこうじてんきょうどうくみあい でんわ
◎ 三島市指定上下水道工事店協同組合 電話 977-7384